

学校法人 兵庫カトリック学園 2023年度 事業報告

はじめに

本学園は「カトリック精神に基づいて心身の健全な調和発達を助長すると共に、豊かな情操と道徳の芽生えを培うため、教育基本法及び学校教育法並びに、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に従い、学校教育及び保育を行うことを目的とする」という建学の精神を掲げ、カトリック大阪大司教区内の幼稚園を支え守るために大阪教区が母体となり、2014年に宗教法人星の園幼稚園、みこころ幼稚園、赤穂あけぼの幼稚園を学校法人へと変更し、兵庫カトリック学園を設置・認可されて始まった。その後2015年にマリア幼稚園、佐用マリア幼稚園が、2018年には小さき花の園幼稚園が宗教法人から学校法人兵庫カトリック学園に所属することとなり、現在6園が当法人の下で教育・保育をそれぞれが持つ教育方針に従い運営している。

少子化が進み、国の政策や行政の方針や指針が目まぐるしく変わり、大きな経営環境の変化の中で常にチャレンジが求められている。保育士の確保やキャリアアップ、園児の確保と更なる教育・保育の充実が求められる中、幼稚園の置かれている状況と経営の難しさに各幼稚園園長は立ち向かっている。

学校法人として、経営のスリム化と迅速で正確な対応、深い洞察と変化に富む時代の先読みと実行を各園長にゆだねるだけでなく、法人の役員一同が一つになって進めていく必要があり、また同時に苦しんでいるカトリック幼稚園に救済の手を差し伸べられるよう準備が求められている。

2019年3月の理事会において、これらの問題解決にあたり経営企画室(理事会諮問機関)を設置した。カトリック大阪大司教区内には同じ目的で学校法人大阪聖マリア学園(大阪府内の所属幼稚園3園)もあり、両方の法人内幼稚園の支援も求められている。まず両法人の事務の統合と、各園の支援をはじめ、今後統一化を目指し経費の削減や効率化を図り、両法人が互いに協力し合える土壌を構築して、各幼稚園に安定した運営ができるよう準備をしていく。

各園が持つ教育・保育の方針の完成にはまだ時間がかかるが、カトリック園である特色を更に強め、キリストの思いによって園児一人ひとりの「いのち」を育めるよう、法人・各園ともに更に研鑽し、安心と喜びを与えられる園、保護者から選ばれる園を目指して教育・保育ミッションを真摯に果たしていきたい。

I. 法人の概要

1. 建学の精神

この法人は、カトリック精神に基づいて心身の健全な調和発達を助長すると共に、豊かな情操と道徳の芽生えを培うため、教育基本法及び学校教育法並びに、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に従い、学校教育及び保育を行うことを目的とする。

2. 学校法人の沿革

1950年8月8日	宗教法人	マリア幼稚園として学校設置・認可
1952年4月25日	宗教法人	みこころ幼稚園として学校設置・認可
1954年1月30日	宗教法人	星の園幼稚園として学校設置・認可
1955年1月21日	宗教法人	佐用マリア幼稚園として学校設置・認可
1955年5月25日	宗教法人	赤穂あけぼの幼稚園として学校設置・認可
1957年7月27日	宗教法人	小さき花の園幼稚園として学校設置・認可
2014年1月17日	学校法人	兵庫カトリック学園を設置・認可
2014年4月1日	学校法人兵庫カトリック学園	星の園幼稚園となる
2014年4月1日	学校法人兵庫カトリック学園	みこころ幼稚園となる
2014年4月1日	学校法人兵庫カトリック学園	赤穂あけぼの幼稚園となる
2015年4月1日	学校法人兵庫カトリック学園	マリア幼稚園となる

2015年4月1日 学校法人兵庫カトリック学園 佐用マリア幼稚園となる
 2018年4月1日 学校法人兵庫カトリック学園 小さき花の園幼稚園となる

3. 設置する施設

- ◆ 学校法人 兵庫カトリック学園
661 - 0035 兵庫県尼崎市武庫之荘 3丁目 5番 9号 06-6932-1222
- ◆ 星の園幼稚園
658 - 0053 兵庫県神戸市東灘区住吉宮町 2丁目 18番 23号 078-811-5559
- ◆ みこころ幼稚園（認定こども園）
661 - 0035 兵庫県尼崎市武庫之荘 3丁目 5番 9号 06-6432-5512
- ◆ 赤穂あけぼの幼稚園（認定こども園）
678 - 0237 兵庫県赤穂市上飯屋北 15番 7号 0791-42-2497
- ◆ マリア幼稚園（認定こども園）
671 - 1242 兵庫県姫路市網干区浜田 816番 6号 079-272-4663
- ◆ 佐用マリア幼稚園
679 - 5301 兵庫県佐用郡佐用町佐用 2847番 0790-82-2147
- ◆ 小さき花の園幼稚園
651 - 0053 兵庫県神戸市中央区籠池通 5丁目 1番 13号 078-241-2910
- ◆ 学校法人 兵庫カトリック学園 法人事務センター
536 - 0007 大阪府大阪市城東区成育 3丁目 7番 16号 06-6932-1222

II. 事業の概要

1. 学園改革への取り組み

2019年3月に学校法人大阪聖マリア学園と学校法人兵庫カトリック学園の両法人に渡って経営に対する検討ができるよう、経営企画室が設置された。この目的はカトリック大阪大司教区の下で両法人が互いに助け合い、カトリックミッションを遂行するために経営的な視点で無駄を省き安定した園運営ができるようにすることと、運営面で両理事長と園長がそれぞれ一人で悩んでいるところに、橋渡し、相談役となり援護支援することにある。設置から1年たち、事務機能も果たす役割となってきたため、コンプライアンスの理解を深め、ガバナンスを強化するよう求められ、現在そのための組織強化を目指している。両法人を視野に入れながら、それぞれの園業務・運営の効率化、保育士・幼稚園教諭の人材確保なども視野に入れ、労働者の権利を守れるよう検討にも入っている。

2. 経営の安定化に向けて

- (1) 財政の健全化・・・ 特定資産の明確化、3か年の運営費の表示
- (2) 規約・規定の見直しと整備

給与規程	改定	令和5年4月1日改定施行
就業規則	改定	令和6年4月1日改定施行
非常勤教職員就業規則	改定	令和6年4月1日改定施行
育児・介護休業規程	改定	令和6年4月1日改定施行
給与規程	改定	令和6年4月1日改定施行
給与規程（内規）	改定	令和6年4月1日改定施行
役員報酬規程	改定	令和6年4月1日改定施行
経理規定	改定	令和6年4月1日改定施行
時間外労働手当（内規）	追記	令和5年6月23日追記
就業規則（管理職の定年ルール内規）	追記	令和5年7月10日追記
遅刻早退ルール（内規）	追記	令和5年7月10日追記